

## 補助金調書

補助金名	やすらかパック事業等終活支援事業補助金				担当課 (連絡先)	保健福祉局総務企画部地域福祉課 (TEL 092-733-5346)		
交付先	団体	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	本事業は、社会福祉協議会が実施する「終活サポートセンター事業」、「ずーっとあんしん安らか事業」及び「やすらかパック事業」に対する補助であるため。							
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	4	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	補助の目的: 自身の死後事務を行う者がいない高齢者が、地域において安心して生活 が送れるよう支援することを目的とする。 補助対象事業: 終活サポートセンター事業, ずーっとあんしん安らか事業, やすらかパッ ク事業							
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回			
終期を延長する 理由	社会福祉協議会が実施する終活サポートセンター事業等を支援することで、自身の死 後事務を行う者がいない高齢者が、地域において安心して生活できるようになるものと して補助金を継続するため。							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付対象経費: 人件費(職員俸給、職員諸手当、非常勤職員給与、法定福利費、その他の人件費の 支出)、事務費(福利厚生費)、事業費(諸謝金、広報費、旅費交通費、業務委託料、研修研究費、手 数料、消耗器具備品費、保険料、印刷製本費、賃借料、車輛費、租税公課、修繕費、雑費、通信運搬 費、会議費、その他の事業費支出)、その他市長が必要と認める経費 補助額の算定方法・考え方: 予算の範囲内において、市長が定める額						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		1 件		1 件		1 件	
	17,472 千円		4,921 千円		4,921 千円		4,921 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	契約者数: 118件(令和元年度末時点)							
補助金交付 による効果	補助金の交付により、自身の死後事務を行う者がいない高齢者が、地域において安心 して生活することができ、地域福祉の推進につながる。							

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。